

平成27年度事務事業評価シート

平成27年7月3日作成

事業番号	157	担当部課	まちづくり部 環境課							
事務事業名	真鶴聖苑維持管理事業									
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業開始年度	昭和 41 年度

1 事業概要(平成27年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
P150 ゆがわら2011プラン 前期基本計画	5 みんなでつくる自立と協働のまちづくり	IV 広域行政の推進	1 広域行政	(1) 広域行政の連携 拡大	① 広域行政分野の拡大・ 強化
関連する個別計画					
目的	「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき設置された火葬場を運営するもので、公衆衛生その他公共の福祉のため、真鶴町と広域行政で行っている。				
対象	町民				
内容	平成8年7月1日の「湯河原町と真鶴町の事務委託協定」に基づき、本町が真鶴町に対し当該年度の件数と当該4月1日現在の人口の割合により負担金を支出する。平成27年度は、平成25年度から実施している火葬炉耐火物修繕の最終年度である。				

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成25年度(決算)		平成26年度(決算)		平成27年度(見込)	
	事業費	18,682,691	21,622,433	19,984,000		
コスト	人件費	528,000	452,000	447,000		
	非常勤職員等					
	人件費合計	528,000	452,000	447,000		
総事業費	19,210,691	22,074,433	20,431,000			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		3,532,000	3,646,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	19,210,691	18,542,433	16,785,000		
財源合計	19,210,691	22,074,433	20,431,000			
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
火葬件数(予算)			件	345	350	
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
火葬件数(実績)			件	376	349	

3 平成26年度までの事業分析及び改善点

評 価 3段階とその理由を記入(A:高い B:普通 C:低い)		
必 要 性	町が実施する必要があるのか	A 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬場で、公衆衛生その他公共の福祉の見地から必要である。
効 率 性	投入した費用に見合った効果が得られているか	B 採算性を求める事業ではなく、使用料も無料であるが、使用頻度に見合った施設で、効率性には問題がない。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	A 住民の終焉に対し、尊厳を持った施設であるため、事業の目的を達している。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	A すべての町民を対象とし、使用料を無料としているため、受益の機会均等である。

平成26年度までの改善点	平成25年度から火葬炉3基のうち2基の耐火物改修を順次実施した。(平成27年度まで)
--------------	--

4 見直し及び改善

平成27年度の見直し及び改善(実績または予定)	平成25年度から実施している火葬炉のうち残りの1基の耐火物修繕が完了し、炉の延命化を図ることができる。
平成28年度以降の方向性	火葬炉耐火物修繕が完了し、平成28年度以降は維持管理が主となるが、真鶴町と協議し、計画的な維持補修を行い、安定した運営を図りながら、現状維持とする。

5 一次評価(平成28年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	法令に基づき設置されている必要な施設であり、事業も円滑に推進できているため、現状維持とする。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

・特になし

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)
------	----------

平成27年度事務事業評価シート

平成27年7月3日作成

事業番号	162	担当部課	まちづくり部 環境課								
事務事業名	町内美化推進事業										
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	05	事業開始年度	昭和	年度

1 事業概要(平成27年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
ゆがわら2011プラン 前期基本計画	3 四季彩と暮らしが 調和した安全・安 心のまちづくり	Ⅱ 快適な住環境の 構築	3 環境衛生	(1) 生活環境の保全	
関連する個別計画					
目的	町内の美化を保持し、環境美化を推進することを目的とする。				
対象	町内各所				
内容	毎年5月に実施しているクリーン&グリーン大作戦の実施や公衆便所清掃の委託、 海岸の美観保護のためのかながわ海岸美化財団への負担金				

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成25年度(決算)		平成26年度(決算)		平成27年度(見込)	
	事業費	1,449,438	1,711,722	1,973,000		
コスト 人件費	常勤職員	265,000	217,000	324,000		
	非常勤職員等					
	人件費合計	265,000	217,000	324,000		
総事業費	1,714,438	1,928,722	2,297,000			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		428,000	262,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,714,438	1,500,722	2,035,000		
財源合計	1,714,438	1,928,722	2,297,000			
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
公衆便所清掃回数	環境美化の実績		回	198	198	
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
クリーン&グリーン大作戦ごみ回収量	環境美化の実績		kg	19,400	18,880	
道路清掃参加者数(夏・秋)	参加意識の高揚		人	108	49	100

3 平成26年度までの事業分析及び改善点

評価 3段階とその理由を記入(A:高い B:普通 C:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	A 町内の美観や環境美化を保持するために必要な事業で、観光立町である本町にとって、美観の維持は必要である。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	B 事業実施のための事務費や公衆便所の清掃委託料、負担金等の経常的な経費が主なものであるが、効果は得られている。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	B クリーン&グリーン大作戦の実施により、環境美化の意識の高揚を図ることができ、美化推進の目的は達している。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	A 町内全域を対象にしており、受益の機会は均等である。

平成26年度までの改善点	特になし
--------------	------

4 見直し及び改善

平成27年度の見直し及び改善 (実績または予定)	特になし
平成28年度以降の方向性	美観の維持、環境美化を保持するため、現状維持とする。

5 一次評価(平成28年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	観光立町である本町において、美観の維持は重要な事項で、町民の環境美化の意識を高揚させるためにも現状維持とする。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

・特になし

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)
------	----------

平成27年度事務事業評価シート

平成27年7月3日作成

事業番号	163	担当部課	まちづくり部 環境課								
事務事業名	不法投棄・散乱ごみ防止事業										
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	05	事業開始年度	昭和	年度

1 事業概要(平成27年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
P88 ゆがわら2011プラン 前期基本計画	3 四季彩と暮らしが 調和した安全・安 心のまちづくり	Ⅱ 快適な住環境の 構築	3 環境衛生	(1) 生活環境の保全	② 不法投棄や野焼きの 防止
関連する個別計画					
目的	不法投棄物や、街中の散乱ごみをなくすことを目的とする。				
対象	町内各所				
内容	町内の道路や河川などにおける不法投棄物や散乱ごみの撤去、ポイ捨て防止木製ごみ箱からのごみ回収及び不法投棄パトロールの実施				

2 実施結果

(単位 円)

区分		平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(見込)		
コスト	事業費	4,713,516	5,278,622	5,603,000		
	人件費	常勤職員	802,000	663,000	898,000	
		非常勤職員等				
		人件費合計	802,000	663,000	898,000	
	総事業費	5,515,516	5,941,622	6,501,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	5,515,516	5,941,622	6,501,000		
財源合計	5,515,516	5,941,622	6,501,000			
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	平成25年度	平成26年度	目標値	
監視パトロール等の回数	箇所が発見、撤去	回	24	24	24	
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	平成25年度	平成26年度	目標値	
不法投棄物回収量		kg	8,078	6,540	5,000	

3 平成26年度までの事業分析及び改善点

評価 3段階とその理由を記入(A:高い B:普通 C:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	A 観光立町である本町において、不法投棄されたごみを放置することは、観光地としてイメージダウンとなり、環境美化を促進するためにも必要である。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	B 地域が広範囲であり、不法投棄された箇所が回収困難といった場所もあるが、一定の効果を上げている。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	A 不法投棄されたごみを回収することにより、環境の美化を図っている。また、パトロールを実施することにより、不法投棄の発見、防止に努めており、成果を得られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	A 特定の住民を対象としておらず、受益の機会は均等である。

平成26年度までの改善点	パトロールを強化し、不法投棄場所の発見や防止を図った。
--------------	-----------------------------

4 見直し及び改善

平成27年度の見直し及び改善(実績または予定)	人件費の増嵩により事業費が増加傾向にあるが、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の代替事業でもあるため、見直す予定は、特になし。
平成28年度以降の方向性	環境美化事業で、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の代替事業でもあるため、現状維持とする。

5 一次評価(平成28年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	観光立町である本町において、環境美化は重要な施策であり、不法投棄されたごみを適切に処理する必要があるため、現状維持とする。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

・特になし

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)
------	----------

平成27年度事務事業評価シート

平成27年7月3日作成

事業番号	168	担当部課	まちづくり部 環境課								
事務事業名	ごみ収集対策事業										
予算科目コード	会計	01	款	04	項	02	目	02	事業開始年度	昭和	年度

1 事業概要(平成27年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
P85 ゆがわら2011プラン 前期基本計画	3 四季彩と暮らしが 調和した安全・安 心のまちづくり	Ⅱ 快適な住環境の 構築	1 循環型社会の構 築	(2) ごみ処理体制の充 実	① ごみ収集体制の充実
関連する個別計画	湯河原町ごみ収集業務計画				
目的	ごみの効率的収集を円滑に進めるための事業				
対象	町民				
内容	湯河原町ごみ収集業務計画に基づき順次民間委託収集とする。また、ごみステーション周辺の美観保持、居住環境の向上を図るため、「湯河原町ごみ集積箱設置費助成金交付要綱」に基づき、近隣住民が共同で設置するごみ集積箱の経費の一部を助成				

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成25年度(決算)		平成26年度(決算)		平成27年度(見込)		
	事業費	36,287,978		42,893,066		44,685,000	
コスト 人件費	常勤職員	116,882,611		79,670,668		80,355,838	
	非常勤職員等	2,401,028		6,067,586		6,020,000	
	人件費合計	119,283,639		85,738,254		86,375,838	
総事業費	155,571,617		128,631,320		131,060,838		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	155,571,617		128,631,320		131,060,838	
財源合計	155,571,617		128,631,320		131,060,838		
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値	
収集回数			回	257	256	257	
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値	
収集実績			kg	14,131	13,624	13,000	

3 平成26年度までの事業分析及び改善点

評価 3段階とその理由を記入(A:高い B:普通 C:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	A 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、一般廃棄物の収集、運搬、処分については、市町村が行うこととなっているため、必要である。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	B 湯河原町ごみ収集業務計画に基づき、奥湯河原、温泉場、宮上、土肥、門川、宮下・城堀の一部のごみの収集を民間に委託し、効率を得ている
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	B 平成15年度からごみの収集の民間委託を開始し、平成24年度には、その範囲を拡大した。平成32年度には全町において委託する予定であるが、収集事業の成果は得られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	B 現在は、委託区域が一部であるが、収集方法等については全町一律であるので、受益の機会は均等であるといえる。

平成26年度までの改善点	平成15年度からごみの収集を直営から一部地域について委託を開始した。また、平成24年度には、その地域を拡大した。
--------------	--

4 見直し及び改善

平成27年度の見直し及び改善(実績または予定)	湯河原町ごみ収集業務計画に基づき実施しているため、特になし。
平成28年度以降の方向性	湯河原町ごみ収集業務計画に基づき実施しているため、現状維持とする。なお、退職者の不補充を実施しており、平成32年度には全町において収集業務を委託する予定で、人件費の削減が図られる。

5 一次評価(平成28年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	法令に基づき実施している事業で、ごみの収集は、住民生活に欠かせない事業であるため、現状維持とする。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

・事業系ゴミの有料化を検討する必要がある。

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(見直し)	・収集については、計画的に外部委託すること。
------	---------	------------------------

平成27年度事務事業評価シート

平成27年7月3日作成

事業番号	169	担当部課	まちづくり部 環境課							
事務事業名	リサイクル推進事業									
予算科目コード	会計	01	款	04	項	02	目	02	事業開始年度	平成 16 年度

1 事業概要(平成27年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
P84 ゆがわら2011プラン 前期基本計画	3 四季彩と暮らしが 調和した安全・安 心のまちづくり	Ⅱ 快適な住環境の 構築	1 循環型社会の構 築	(1) 3Rの推進	① リサイクル・リユースの 促進
関連する個別計画					
目的	町民一人ひとりの意識啓発による分別の徹底、リサイクル・リユースに対する意識の向上を目指し、資源回収活動の活性化を図る。				
対象	町民				
内容	びんカンステーションにおいて分別指導員により分別にあたって指導してもらう。また、資源ごみを定期的に回収している登録団体へ奨励金を交付				

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成25年度(決算)		平成26年度(決算)		平成27年度(見込)	
	事業費	1,141,625	1,152,265	1,167,000		
人件費	常勤職員	252,000	226,000	451,000		
	非常勤職員等					
	人件費合計	252,000	226,000	451,000		
総事業費	1,393,625	1,378,265	1,618,000			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,393,625	1,378,265	1,618,000		
財源合計	1,393,625	1,378,265	1,618,000			
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
奨励金交付団体数	資源回収量に影響		件	13	13	15
びんかん指導員数	資源回収量に影響		人(延べ)	1,583	1,524	1,612
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
総回収量	資源化量に比例		kg	39,477	39,453	40,000

3 平成26年度までの事業分析及び改善点

評 価 3段階とその理由を記入(A:高い B:普通 C:低い)		
必 要 性	町が実施する必要があるのか	A 限りある資源を有用するためには、資源循環・再利用は必要不可欠であり、町として廃棄物の適正処理を町民に促し、また奨励することは妥当である。
効 率 性	投入した費用に見合った効果が得られているか	B 採算を求める事業ではなく、かつ交付団体数に大きな変化はないが、町民のリサイクルへの関心が向上し、一定の数量を回収できている。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	B 交付団体数に大きな変化はなく、資源の回収量に関しては10年前より減少しているが、近年安定した回収実績を残しているため、一定の成果が得られている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	A 資源回収団体に所属している町民に対して、受益の機会は均等である。

平成26年度までの改善点	平成16年度にびんかんステーション分別指導員を配置し、翌17年度には資源回収実施団体への奨励金支給を開始し、ごみ分別に対する意識高揚を図った。
--------------	---

4 見直し及び改善

平成27年度の見直し及び改善 (実績または予定)	特になし
平成28年度以降の方向性	ごみの資源化を向上させるため、現状維持とする。

5 一次評価(平成28年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	ごみの減量化を図り、限りある資源を有効利用するため必要な事業で、町民のリサイクル、リユースに対する意識の向上のため、現状維持とする。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

・リサイクル対象を増やし、ゴミの減量化に努める必要がある。

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)
------	----------

平成27年度事務事業評価シート

平成27年7月3日作成

事業番号	172	担当部課	まちづくり部 環境課								
事務事業名	し尿等処理事業										
予算科目コード	会計	01	款	04	項	02	目	03	事業開始年度	昭和	年度

1 事業概要(平成27年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
P86 ゆがわら2011プラン 前期基本計画	3 四季彩と暮らしが 調和した安全・安 心のまちづくり	Ⅱ 快適な住環境の 構築	2 し尿・浄化槽汚泥 処理	(1) し尿・浄化槽汚泥 処理体制の充実	① 新たなし尿・浄化槽汚 泥処理体制の確立
関連する個別計画					
目的	環境衛生を確保するため、くみ取り式便所のし尿や浄化槽の汚泥処理を行う。				
対象	町民				
内容	町内におけるし尿等の収集及び処理について委託				

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成25年度(決算)		平成26年度(決算)		平成27年度(見込)	
	事業費	65,960,426	65,765,340	64,002,000		
コスト	人件費	780,000	678,000	894,000		
	非常勤職員等					
	人件費合計	780,000	678,000	894,000		
総事業費	66,740,426	66,443,340	64,896,000			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	66,740,426	66,443,340	64,896,000		
財源合計	66,740,426	66,443,340	64,896,000			
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
収集・運搬日数	下水道接続普及率により影響		日	245	244	240
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成25年度	平成26年度	目標値
収集運搬量	下水道接続普及率により影響		k0	4,423	4,292	4,000

3 平成26年度までの事業分析及び改善点

評 価 3段階とその理由を記入(A:高い B:普通 C:低い)		
必 要 性	町が実施する必要があるのか	A 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、一般廃棄物の収集、運搬、処分については、市町村が行うこととなっているため、必要である。
効 率 性	投入した費用に見合った効果が得られているか	B 本町にはし尿処理施設がないため、処理を外部に委託しているが、一定の効果は得られている。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	B し尿処理に関し、委託先で確実に処理されているため、目的を達している。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	A 使用料について、条例で規定しており、受益の機会は均等である。

平成26年度までの改善点	平成14年3月にし尿の海洋投棄を中止し、し尿処理を委託した。また、平成24年5月から凍結されていたし尿等共同処理検討会を再開し、し尿処理についての基本構想等を検討した。
--------------	--

4 見直し及び改善

平成27年度の見直し及び改善 (実績または予定)	熱海市、真鶴町とし尿等共同処理検討会において処理方法等について検討をしている。
平成28年度以降の方向性	本町にはし尿処理施設がないため、現状維持とするものの、検討状況により、より経済的、効果的な方法を見だし、事業を実施していく。

5 一次評価(平成28年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	法令に基づき実施している事業で、環境衛生を保持するため必要な事業であり、処理方法等を検討しているため、現状維持とする。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

・熱海市、真鶴町との協議を勧奨しながら、さまざまな処理方式を研究する必要がある。
--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--